

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 母子保健福祉課

法令名	児童扶養手当法	法令の番号	昭和36年法律第238号						
許認可等の種類	手当の受給資格認定	根拠条項	第6条						
審査基準	① 児童扶養手当都道府県事務取扱準則（昭和60年8月21日、児発第705号） ② 児童扶養手当市町村事務取扱準則（昭和60年8月21日、児発第706号） ③ 児童扶養手当及び特別児童扶養手当関係書類市町村審査要領（昭和48年10月31日、児企第48号） ④ 児童扶養手当法第4条（支給要件） により審査を行う								
	受付機関	母子保健福祉課	処理機関	母子保健福祉課	交付機関	母子保健福祉課	標準処理期間	60日	目次
						標準経由期間	日	NO	